

知財法務の勘所Q & A（第72回）

ChatGPT登場後のAI周辺のルール、世界各国の規制動向は？

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
弁護士 中崎 尚

はじめに

2021年9月の記事において、EUのAI規則案を中心に、AI周辺をめぐるルールの動向を紹介しました。その後、2022年後半のChatGPTの登場でAIをめぐる情勢は大きく変わっており、国内外でAI規制に向けた動きがいよいよ本格化しています。AI規制の先端を走ってきたEUでは、AI規則案がいよいよ制定間近になっているほか、これを補完する法制として、AI責任指令案、製造物責任指令の改正案の準備が進められています。EUのほかにも、米国、英国、シンガポールでAI規制の議論が進められてきましたが、ChatGPTをはじめとする生成系AIへの規制の必要性が世界中で議論されるようになって以後、AI規制の導入に向けた潮流は世界各国で見られるようになっていきます。本稿では、生成系AI規制を含め、今まさに激しく動きつつある世界各国のAI規制の動向を紹介していきます。

Q1 そもそもEUのAI規則案とはなんですか。

A1 いわゆる「AI規則案」は、正式名を「AIに関する整合的規則（AI法）の制定及び関連法令の改正に関する欧州議会及び理事会による規則案」（REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL LAYING DOWN HARMONISED RULES ON ARTIFICIAL INTELLIGENCE (ARTIFICIAL INTELLIGENCE ACT) AND AMENDING CERTAIN UNION LEGISLATIVE ACTS) といいます。¹ 名前にある通り、GDPR（一般データ保護規則）と同じく「指令」ではなく「規則」に位置づけられています。「指令」が加盟国の国内法制化を経ない限り、直接効力が生じないのに対して、「規則」は、それだけで直接に効力が生じ、国内法制化を経なくとも効力が生じることになり、日本法でいう「法律」に近いものとお考えください。

¹ <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1623335154975&uri=CELEX%3A52021PC0206>